



# あんなが

平成25年

Vol.88

7月1号



## 第39回安政遠足 侍マラソン

5月12日(日)に第39回安政遠足侍マラソンが開催されました。当日はさわやかな晴天に恵まれ、日本全国から集まった1,703人の選手が熊野神社までの峠コース、くつろぎの郷までの関所・坂本宿コースに参加し、ゴールを目指しました。

(詳細は2、3ページをご覧ください)

## 主な内容

- P 2-3 第39回安政遠足 侍マラソン
- P 4 熱中症を防ぐために
- P 5 「いきいき安中健康21」からのお知らせ

## 市長対話の日

7月27日(土) ㊦ 第2会議室  
 8月24日(土) ㊦ 市民ロビー  
 午前10時～正午(受付は午前11時まで)

## 人口と世帯

住民基本台帳人口(5月末日現在)

日本人住民			外国人住民			合計
男	女	計	男	女	計	世帯数
30,239	31,334	61,573	171	254	425	24,367

# 第39回安政遠足侍マラソン



5月12日(日)に第39回安政遠足侍マラソンが行われました。今年も日本全国から1,703人の選手が名乗りを上げ、五月晴れのもと健脚を競いました。  
また、コース別の仮装審査も行われ、さまざまな仮装の中から特別賞、仮装大賞が下表のとおり決定しました。



着順・仮装審査結果一覧(敬称略)

峠コース				関所・坂本宿コース			
順位	氏名	タイム	仮装審査	順位	氏名	タイム	仮装審査
男子	氏名	タイム	氏名 仮装名	男子	氏名	タイム	氏名 仮装名
1位	飯塚 淳司 (東京都)	2:14:15	特別賞 日部君雄他 (安中市) 安中藩	1位	相蘇 紀玄 (高崎市)	1:17:32	特別賞 宮下美代子他 (埼玉県) 板倉勝明公と伴の者
2位	高橋 憲司 (高崎市)	2:27:22	除村 俊幸 (太田市) 呑龍	2位	田村 裕一 (みなかみ町)	1:17:54	佐藤由子他 (安中市) 八重の桜 (うららく)
3位	畠山 宗一 (富岡市)	2:36:17	吉田 憲彦 (富岡市) 後藤又兵衛	3位	若松 貴秀 (甘楽町)	1:19:26	赤尾啓次他 (甘楽町) 戦国の武将たち
女子	氏名	タイム	氏名 仮装名	女子	氏名	タイム	氏名 仮装名
1位	狩野 幸子 (渋川市)	2:38:32	山田 柳一 (東京都) 上毛カルタ	1位	佐俣久美子 (富岡市)	1:28:20	千田 健 (岩手県) ガンダム
2位	奥木みどり (前橋市)	2:52:26	榎本 泰光 (埼玉県) ダルマ	2位	中村 紀子 (甘楽町)	1:42:48	木村 正教 (高崎市) 新島襄と八重・ぐんまちゃん・ダルマ
3位	大塚理恵子 (高崎市)	3:06:14	吉田 俊之 (玉村町) エピスカト	3位	齊藤さく代 (前橋市)	1:43:59	志渡 成昭 (高崎市) 上杉謙信
			法領田 恵 (富岡市) 一休				新井 紀好 (高崎市) 武士ウサギ・武士リス



今回の大会では仮装した選手は、全体の約75パーセントとなりました。新島襄や八重、武将、アニメキャラクターなどの仮装で走り、本人たちはもとより、沿道で応援しているたくさんの皆さんを楽しませてくれました。



## 安政遠足前夜祭

着順一覧(敬称略)			
小学校低学年		小学校高学年	
男子	1位 佐藤 悠理 (原市小)	男子	1位 多胡 雅貴 (東横野小)
女子	2位 入沢 恭平 (秋間小)	女子	2位 中島 達哉 (安中小)
男子	3位 上原流輝亜 (安中小)	男子	3位 渡辺 雄宇 (秋間小)
女子	1位 佐藤ありさ (原市小)	女子	1位 青木 リコ (原市小)
女子	2位 亀倉 聖奈 (細野小)	女子	2位 阿部田依吹 (安中小)
女子	3位 寺嶋 真衣 (西横野小)	女子	3位 小見 乃杏 (磯部小)
中学校			
男子	1位 平柳 開夢 (安中二中)	女子	1位 上原 風香 (中央中等)

仮装審査結果(敬称略)		
賞	氏名	仮装名
仮装大賞	井上 雅斗 (原市小)	端午の句
市長賞	栗原 利弥 (安中小)	新島襄
安中市商工会長賞	中山 望愛 (秋間小)	こうめちゃん

5月11日(土)に、安政遠足前夜祭が行われました。和太鼓の演奏やAKGのステージなどのイベントで会場は盛り上がりました。子どもミニ遠足では小雨の中、この日のために制作した衣装を身にまとい疾走し、沿道からは温かい声援が送られました。また、12日(日)のマラソン参加者を歓迎するレセプションでは、多くの人が参加し、選手や関係者と交流を深めるなどにぎやかな会となりました。



# 熱中症を防ぐために

熱中症の発生は7月から8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

## 熱中症とは……

- 高温多湿な環境下で、
  - ① 体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
  - ② 体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響などが重なることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、室内で特に何もしてなくても熱中症を発症し、救急搬送されたり、死亡したりする事例が報告されています。

## 熱中症の予防法

熱中症の予防には、

「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

### 水分・塩分補給

- こまめな水分・塩分の補給  
※高齢者、障害児・障害者の人は、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給を

### 外出時の準備

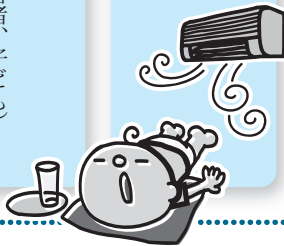
- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用

### 熱中症になりにくい室内環境

- 扇風機やエアコンを使った温度調整
- 室温が上がりにくい環境の確保  
(こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など)
- こまめな室温確認

### 体調に合わせた対策

- こまめな体温測定  
(特に体温調節機能が十分でない高齢者、障害児・障害者、子ども)
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却



## 注意とお願い

- ① 暑さの感じ方は人によって異なります  
人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して、暑さに対する抵抗力(感受性)は個人によって異なります。  
自分の体調の変化に気をつけ、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心がけましょう。
- ② 高齢者は特に注意が必要です  
熱中症患者のおよそ半数は高齢者(65歳以上)です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調節機能も低下しています。  
のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしたり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調整をするように心がけましょう。
- ③ まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です  
一人一人が周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけ合うことで、熱中症の発生を防ぐことができます。特に、熱中症にかかりやすい高齢者、障害児・障害者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。
- ④ 節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください  
気温や湿度の高い日には、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用し、健康を害することのないようご注意ください。

## 熱中症になった時の処置は……

1. 涼しい場所へ避難させる  
※自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう。
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する

問合せ▶ 困健康づくり課保健指導係 (☎内線1173)



# 『いきいき安中健康21』 からのお知らせ

## ◎ 平成24年度『いきいき安中健康21アンケート』調査の結果(一部)について

安中市健康増進計画『いきいき安中健康21』の評価・次期計画策定にあたり、皆さんの健康状況や生活習慣病事業へのご意見・ご要望を伺うために実施いたしました。

この計画の特徴は、生活習慣病改善などの一次予防の推進、健康づくり支援のための環境整備、取り組むべき具体的な目標の設定が基本となっています。

昨年度、多数の市民の皆さんに、お寄せ頂きました貴重なご意見、ご要望を真摯に受け止め、今後の保健事業にいかしていきたいと考えております。

ご回答いただききました皆さんお忙しいところご協力ありがとうございました。

調査詳細		
	a (郵送による調査)	b (対面時の調査)
実施期間	平成24年5月～12月	歩く健康づくり大会、健康まつり、各種健康教室などの開催時
対象者	20歳から74歳までの市民62,269人(平成24年4月1日現在)のうち1,000人を無作為抽出	歩く健康づくり大会、健康まつり、各種健康教室の参加者など
方法	自記式による質問紙調査	
内容	健康づくりに関するテーマを9項目にわたるアンケート	
回答数(率)	366件(36.3%)	474件(87.0%)

### ■性別

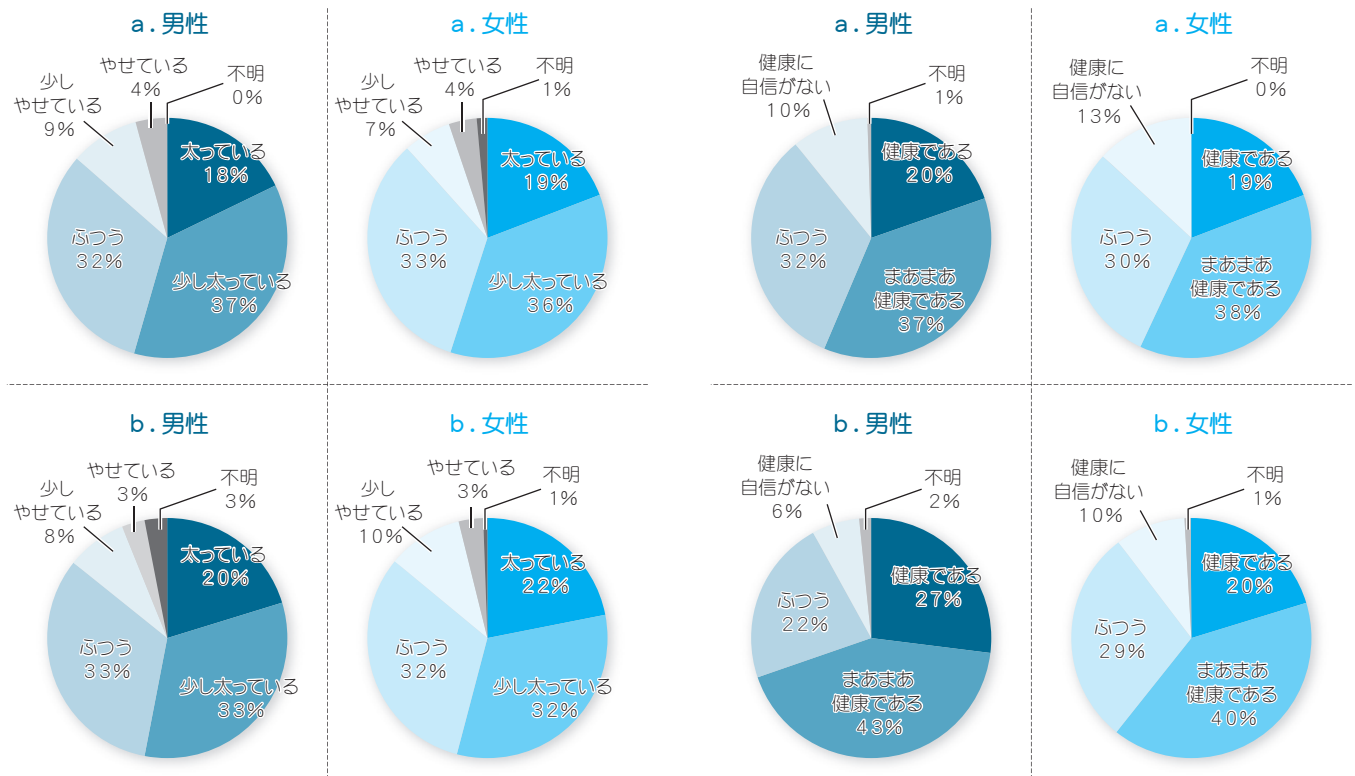
性別	a	b	計
男	147	64	211
女	213	404	617
無回答	6	6	12

— 考察 — アンケート全体を見て体格指数BMI指数が「22.6」と良好でした。BMIが男女とも「22」の時が生活習慣病にかかりにくい数値といわれています。a(郵送による調査)、b(対面時の調査)による比較では、ほとんどの人が「健康である」「まあまあ健康」「ふつう」といった回答でしたが、aの方がbに比して「健康に自信がない」といった回答が多くありました。  
※BMI指数=体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))

### ■健康状態

Q. 現在の体型を、どう思っているか。

Q. 現在の健康状態をどう考えているか。



次回は、8月1日号に『いきいき松井田からのおすすめメニュー』を予定しています。

問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1172)

# 節電・省エネのおはなし

今年も本格的な真夏日、猛暑日がやってくる季節となりました。世の中では電力需要に対する不安が続く、「節電」や「省エネ」の文字を目にする機会が増えてきております。皆さんもこれを機会に節電・省エネについて、もう一度考えてみてはいかがでしょうか。

「節電」・「省エネ」とは、どちらも電力の使用を控えるという意味ではありますが、それぞれ違った意味を持っています。

## 節電

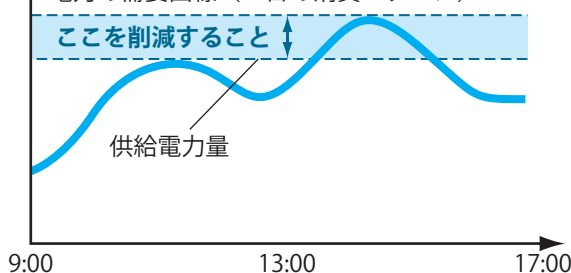
停電を回避するために、ピーク時の使用電力を低減すること

## 省エネ

時間帯に関係なく、電気やガスなどのエネルギーの総消費電力量を削減し、CO<sub>2</sub>の排出量や総コストを低減すること

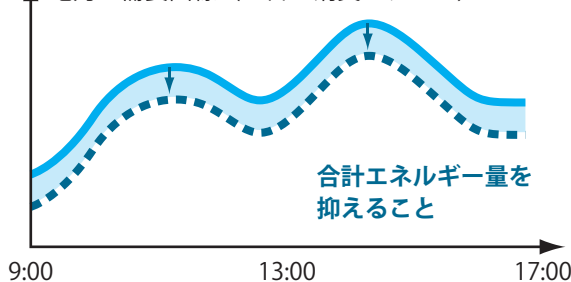
## 節電

電力の需要曲線（一日の消費パターン）



## 省エネ

電力の需要曲線（一日の消費パターン）



## じょうずな節電・省エネアクション

夏のポイントはこの3つ!!

### ①日よけ

→よしず、すだれ、緑のカーテンなどを使用し暑い陽射しをカット!

### ②風通し

→風の通り道を考えて窓やドアを開けましょう!

### ③体感温度を下げる工夫

→色あいで工夫しましょう! 涼しげな色を取り入れたり、風鈴をつけてみたり、工夫次第で気分も涼しくなります!

## ■電力量料金の軽減

### 節電と電力契約の見直しで家計を守ろう!

一般家庭の電気料金は、「基本料金」+「電力量料金」+ $\alpha$ となっています。

基本料金は契約のアンペアの大きさに決まる料金、電力量料金は使った電力量に応じて支払う料金で、使用量によって3段階の料金単価が設定されます。

## ■基本料金の見直し（アンペアダウン）

### インターネットでご自宅の契約アンペア、電気料金、契約メニューを簡単チェック!

・東京電力のホームページ「わが家のアンペアチェック」で現在の契約が自宅の電気使用状況に合っているか確認できます。

【「東京電力アンペアチェック」「東京電力 ご契約アンペアの選び方」】で検索。

・東京電力のホームページから「でんき家計簿」に申込み・登録すると、毎月の電気料金や使用量をはじめ、料金メニューを変更した場合の試算をすることができます。

【東京電力 でんき家計簿】で検索して、会員登録。

## 節電・省エネ出前講座（無料）申込み受付中

群馬県地球温暖化防止活動推進センターでは、地球温暖化に関する出前講座を実施しています。地球温暖化問題を身近な問題として認識し、対策に向けた市民の主体的な取り組みを推進することを目的としています。

学校の授業で、公民館などの講座で、その他各種団体やサークルなどの講座で受講生5人以上集まれば出前講座が開催できます。料金は無料です。お気軽にご相談ください。

問合せ▶群馬県地球温暖化防止活動推進センター（URL：<http://www.gccca.jp/>）

（☎027-237-1103 E-Mail：info@gccca.jp）

問合せ▶☎環境推進課環境衛生係（☎内線1882）

# 後期高齢者医療制度のご案内

## (被保険者証更新・保険料決定)

### 後期高齢者医療の対象となる人

- 75歳以上の人
- 65歳以上75歳未満の一定の障がいのある人で、広域連合の認定を受けた人

### 8月1日から「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります

新しい被保険者証は7月中旬ごろに、**うすみどり色の封筒**で送付します。被保険者証が届きましたら、記入されている住所、氏名などを確認し、切り取り線で切り取ってご使用ください。

被保険者証の有効期間は8月1日から平成26年7月31日までの1年間になります。(短期証の人を除く)

### 前年の所得により、自己負担割合が判定されます

自己負担割合は下の表のとおり、現役並み所得の人は3割、一般の人は1割となります。

所得が145万円以上の人で、基準収入額適用申請をすることにより1割になる人は、被保険者証送付前に申請の案内を送付しますので、7月中に忘れずに申請書を**国保年金課**または**松住民課**に提出してください。

区分	基準	負担割合
現役並み所得者	同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる人	3割
	上記に該当する人のうち、後期高齢者医療制度の被保険者が同一世帯に ①1人のみの場合、収入が383万円未満の人 ②2人以上いる場合、全員の収入合計が520万円未満の人 または ③後期高齢者医療の被保険者の収入と、世帯内の70～74歳の人の収入との合計が、520万円未満の人	「基準収入額適用申請」をすることにより1割
	一般	同一世帯の後期高齢者医療制度加入者全員が住民税課税所得145万円未満の人

※現在お使いの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、市役所**国保年金課**または**松住民課**に返却するか、各自で破棄してください。

### 平成25年度保険料額決定通知書・納付通知書を送付いたします

後期高齢者医療制度に加入している人の、平成25年度保険料が決定しましたので、「保険料額決定通知書・納付通知書」を送付いたします。

#### ○送達時期と送付物

送達時期	対象者	封筒の種類
7月中旬に通知が届く人	普通徴収のみの人、または普通徴収と特別徴収の両方がある人	むらさき色の封筒
8月上旬に通知が届く人	特別徴収のみの人	シーラーはがき

※特別徴収…年金から天引きで保険料をお支払いいただくことです。

※普通徴収…特別徴収以外の納付方法のことで、金融機関の窓口で納めていただくか、口座振替で納付していただけます。

#### ○保険料の納付について

①現金納付、口座振替ともに最初の保険料納期が7月31日(水)となります。現金で納付する人は、送付される納付通知書で納付場所を確認し、納めてください。

口座振替のお申し込みが済んでいる人は、各納期限までに残高のご確認をお願いいたします。

②特別徴収により納めていただく人は、通知に記載された月より年金から天引きになります。

#### ○保険料の減免について

災害など特別の事情によって保険料を納められないときは、申請することによって保険料が減免される場合があります。

※ご不明な点は下記までお問い合わせください  
問合せ▶**国保年金課医療年金係**(☎内線1118・1119)  
**松住民課税務保険係**(☎内線2122)

国民健康保険に加入している皆さんへ

# 国民健康保険高年齢受給者証などの更新のお知らせ

## 国民健康保険

### 高年齢受給者証の更新について

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高年齢受給者証」の有効期限が7月31日に切れますので、新しい「高年齢受給者証」を7月下旬に郵送交付します。

「高年齢受給者証」は自己負担割合を示すものですから、医療機関などで受診するときには、保険証と一緒に窓口に提示してください。自己負担割合は平成24年の所得などにより変わる場合があります。

有効期限切れとなった「高年齢受給者証」は市役所困窮年金課または松住民課に返却するか、できない場合はご自分で責任を持って破棄してください。

### 入院や外来の支払いが

#### 限度額までになる認定証を交付しています

市では、入院や外来で支払う医療費の自己負担額が限度額までになる認定証や、食事代が軽減される認定証を、申請により交付しています。

現在交付されている認定証は7月31日（水）で有効期限切れとなりますので、引き続き対象となる人は申請してください。申請した月の1日から適用となります。

#### ● 限度額適用・標準負担額減額認定証

交付対象者は、市民税が世帯で非課税の国民健康保険加入者となります。

医療機関窓口に表示する表1または表2のとおり医療費の自己負担額が限度額までとなり、入院時の

食事代の自己負担額（食事療養標準負担額）が減額されます。

#### ● 限度額適用減額認定証

交付対象者は、70歳未満の市民税課税世帯の国民健康保険加入者となります。

医療機関窓口に表示する表2のとおり医療費の自己負担額が限度額までとなります。

- ◎ 申請に必要なもの
- ・ 保険証
- ・ 印鑑

すでに交付を受けている人はお持ちの認定証

※国民健康保険税を滞納している限り限度額適用認定証は交付できない場合があります。

表1 70歳以上の人

区分	基準	自己負担限度額 (月額)	食 事 療 養 標 準 負 担 額 (1食あたり)
市民税非課税世帯	低所得Ⅱ 国民健康保険加入者全員と世帯主が市民税非課税の人	24,600円	210円 (160円※1)
	低所得Ⅰ 国民健康保険加入者と世帯主が市民税非課税の人で、その世帯の所得が必要経費・控除を差し引いたとき0円になる人(年金の所得は控除額を80万円として計算)	15,000円	100円

※1 過去12カ月の入院日数が90日を超える場合

表2 70歳未満の人

区分	基準	自己負担限度額 (月額) ( )内は多数該当※1	食 事 療 養 標 準 負 担 額 (1食あたり)
上位所得者	基礎控除後の所得が600万円を超える世帯	150,000円+1% ※2 (83,400円)	260円
一般	上位所得者と非課税以外の世帯	80,100円+1% ※2 (44,400円)	
非課税	市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)	210円 (160円※3)

- ※1 過去12カ月内に4回以上高額療養費の支給を受けた場合
- ※2 医療費から一定の額(上位所得者は500,000円、一般は267,000円)を差し引いた金額の1%
- ※3 過去12カ月の入院日数が90日を超える場合

※原則、1つの医療機関で支払う1カ月の金額が限度額までとなります。2つ以上の医療機関で受診した場合は、いままでどおり高額療養費の申請が必要な場合があります。

※特例対象被保険者軽減措置に該当した人の世帯は、負担区分が変更になる場合があります。

※ご不明な点につきましてはお問い合わせください。

問合せ▶**本**国保年金課国保係 (☎内線1113)・**松**住民課税務保険係 (☎内線2160)

# 国民健康保険特定健康診査 後期高齢者健康診査 個別健診を 実施しています

平成25年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。  
個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月23日(金)から始まります。

期間▶11月30日(土)まで

料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関（※印の医療機関は予約が必要です）



## 医療機関名

アミヤ医院	385-1511	公立碓氷病院 ※	385-8221	半田内科医院	385-6031
有坂内科医院 ※	381-0485	櫻井内科医院 ※	385-8551	藤巻医院	393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック	380-1717	さるや内科医院(新規) ※	384-3681	堀口医院 ※	381-0229
いわい中央クリニック ※	381-2201	正田病院 ※	382-1123	本多病院	382-1255
上杉医院 ※	381-0448	城田医院 ※	385-7858	松井田病院	393-1301
大貫クリニック ※	380-1181	須藤病院 ※	382-3131	みやぐち医院 ※	384-1126
おにかた医院 ※	385-1351	田口医院	393-1731	茂木内科医院 ※	382-2510
くろさわ医院	393-5311	武井内科循環器科	393-1005		

50音順

## 注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆午前中のみ受診となります。
- ◆朝食を食わずに受診してください（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください）。



## その他

- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返してください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課へお知らせください。
- ◆被用者保険の被扶養者の人の特定健康診査も上記医療機関で受診することができます。
- ◆市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。
- ◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します（対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人）。
- ◆平成23年度から、腎臓機能の状態を測定するために、クレアチニンと尿素窒素の検査を同時に実施しています。
- ◆4月以降に国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入された人で健康診査の受診を希望される場合は下記までお問い合わせください。

問合せ▶困国保年金課国保係（☎内線1113・1114）



## 特定世帯の軽減内容が変わります

― 国民健康保険特定世帯の特例措置について ―

旧国保被保険者（※1）がいることにより、その世帯の国民健康保険の加入者が一人となった世帯を特定世帯といい、特定世帯となった月から5年間、国民健康保険税の平等割額を2分の1軽減して算出します。

この軽減について、特定世帯となつてから5年経過した世帯は軽減が終了することになっていましたが、5年経過しても国民健康保険と後期高齢者医療制度に分かれている状況が解消されない世帯を特定継続世帯として、平等割額を4分の1軽減し、軽減措置を3年間継続することになりました。

このため、軽減措置は最大5年間から最大8年間に延長されることとなりますが、特定世帯の5年間と特定継続世帯の3年間では軽減の額が変わりますのでご注意ください。

また、旧被扶養者（※2）のみで構成される世帯に限り平等割額を2

分の1になるよう減免しています。特定世帯から特定継続世帯になることにより平等割額の2分の1減免に影響が出ないよう取り扱うことになりました。

◎特定世帯に係る軽減を受けるための申請は必要ありません。

◎世帯主の変更を伴う異動があった場合は、軽減措置の対象外となります。

（※1）旧国保被保険者：国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人。

（※2）旧被扶養者：社会保険などから後期高齢者医療制度に移行することにより、他の社会保険などに加入せず国民健康保険に加入した被扶養者で、65歳から74歳までの人。

問合せ▼**困** 税務課諸税証明係（**☎** 内線1061）

## 男女共同参画社会の形成を目指して

● 安中市男女共同参画計画を策定します

本市では、女性と男性がお互いにその人権を尊重し、義務・責任・権利を分かち合いつつ、社会のあらゆる分野において平等に活動に参画し、性別にとらわれないことなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を目的として、平成20年に「安中市男女共同参画計画」を策定し、さまざまな取り組みを実施してきました。

この度、現計画の計画期間が今年度で終了となることから、平成26年度を始まりとする新たな「安中市男女共同参画計画」を策定します。

新計画におきましても、誰もが自分らしく生きていくことのできる男女共同参画社会の形成に向けて、本市における男女を取り巻くさまざまな問題を明らかにし、解決するための施策の方向性を示しながら、「男女が一緒につくるまちづくり」を実現するために総合的・体系的な施策の推進を図ります。

● アンケート調査について  
ご協力をお願いします

計画の策定にあたり、市民の皆さんや専門家の意見を参考に、男女共同参画の現状を認識することが必要となります。

そのため、市民の皆さんの考え方を伺い、計画策定の基礎資料とすることを目的として、無作為抽出によるアンケート調査を実施します。調査票が送付された皆さんには、ご協力をお願いします。

調査の結果につきましては、市広報などでお知らせします。

なお、回答内容につきましては、目的以外に使用することはありません。

実施期間▼7月～8月

調査回答対象者▼20歳以上の市民の中から無作為で抽出した2,000人  
（男性・女性 各1,000人）

調査票配布方法▼郵送

調査票回収方法▼返信用封筒（切手不要）にて投函

問合せ▼**困** 企画課女性政策係（**☎** 内線1021）

# 国民年金からのお知らせ

保険料免除の申請は、原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の人には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

免除や若年者納付猶予の申請をすると、本人・配偶者および世帯主（若年者納付猶予では世帯主は除かれます）の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除（若年者納付猶予では全額の納付が猶予）されます。

一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。ただし、前述の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

保険料の免除または若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請をしていない人、一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除などを希望する場合には平成25年度は7月1日より申請受付が開始となりますので、忘れずに市役所 困窮年金課または 困住民課へ申請の手続きをしてください。



特別支給の老齢厚生年金を受けている人は65歳で届け出が必要です

特別支給の老齢厚生年金は65歳になると受給権が消滅し、65歳からは新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けることとなります。

手続きに必要な書類（国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書・ハガキ様式）は、65歳になる誕生月の初め頃（1日生まれの人は前月の初め頃）に日本年金機構から郵送されますので、この書類に必要な事項を記入し、誕生月の末日（1日生まれの人は前月の末日）

までに日本年金機構へ提出してください。

手続きが完了すると「国民年金・厚生年金保険裁定通知書・支給額変更通知書」が送られますが、年金証書はあらかじめ発行されませんので、これまでの年金証書を引き続き保管してください。

詳しくは、国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書に同封されるリーフレットをご参照ください。

## 付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者（自営業者など）や65歳になるまでの任意加入被保険者は、希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額  $\parallel$  200円  $\times$  付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している人や多段階免除などの免除制度を利用している人は、付加保険料を納めることができません。

付加年金の加入を希望する人は市役所 困窮年金課または 困住民課へお申出ください。

このページに関する問合せ

高崎年金事務所 お客様相談室 (023) 222-7753

# 交通安全活動写真 コンクールのご案内



## 1. 目的

県民一人一人の交通安全意識の普及高揚を図り、交通事故の防止を県民の間に普及徹底するため、県内各地で実施される交通安全活動を被写体とした写真の募集を行い、優秀作品を賞揚するとともに、交通安全ポスター、チラシなどに活用することを目的としております。

## 2. 応募要領

- (1) 課題 群馬県内で実施される交通安全活動の写真
- (2) 撮影期間 平成24年10月1日から平成25年9月30日の間に撮影された作品
- (3) 応募資格 県内在住者または県内に勤務(通学)する人
- (4) 応募点数 一人2点までとします
- (5) 応募期間 9月1日(日)～10月8日(火)
- (6) 応募方法
  - ア 応募先は、各地区交通安全協会を窓口として、群馬県交通安全協会をあて先としてください。
  - イ 応募作品の裏面には、必要事項を記入した作品応募用紙(下記)を貼付してください。
  - ウ 作品の題名は、単に「春の交通安全運動」といったものではなく、具体性のある題名をお願いします。
- (7) 作品規格
  - ア カラープリント四ツ切(25.4cm×30.5cm)・四ツ切ワイド(25.4cm×36.5cm)またはデジタルプリント四ツ切・A4フルサイズ程度。(画像加工は不可。)
  - イ 入選・佳作作品は、必要により原版(フィルムまたはデータ)の提出を求め場合があります。
- (8) 注意事項
  - ア 応募作品は、未発表作品に限ります。
  - イ 応募作品に関する各種権利は、(一財)群馬県交通安全協会に帰属します。
  - ウ 第三者を撮影する場合は、肖像権の侵害に十分配慮して、応募者が責任をもって対応してください。

## 3. 審査

- (1) 審査の方法 別途審査基準により厳正な審査のうえ、入選・佳作作品を決定します。
- (2) 審査委員長および審査員  
審査委員長に県交通安全協会専務理事を充て、審査員は群馬県、群馬県警察、報道機関などに依頼します。

## 4. 表彰

- (1) 入選6点 群馬県知事賞、群馬県警察本部長賞、(一財)群馬県交通安全協会理事長賞、上毛新聞社賞、群馬テレビ賞、エフエム群馬賞、佳作数点(群馬県交通安全協会賞)。
- (2) 表彰は、11月14日(木)に、伊勢崎市文化会館で開催する(一財)群馬県交通安全協会女性部大会の席上で実施する予定です。

問合せ▶安中交通安全協会(☎382-0211)

【主催】(一財)群馬県交通安全協会  
 【共催】群馬県・群馬県警察  
 【後援】上毛新聞社・群馬テレビ(株)・エフエム群馬

## キ リ ト リ

第32回写真コンクール作品応募用紙	題名	
	氏名(ふりがな)	性 別 男 ・ 女
	現住所 〒	生年月日 年 月 日
	学校所在地 〒 ※在学者は、記入してください	職 業
		電 話
	学校名	学 年
	電 話	

# 市税の滞納処分を強化しています

～税負担の公平性を確保するために～

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納することは、納期限内に納税している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税相談もなく納付のない人に対しては、滞納処分により強制的に徴収していますが、市では7月・8月・9月は「滞納処分（財産差押）強化月間」として、財産の差押をより強化していきます。

## 7月・8月・9月は「滞納処分（財産差押）強化月間」です

### ◎滞納処分までの流れ

○納税通知書発送			
固定資産税	5月	市県民税	6月
軽自動車税	5月	国民健康保険税	7月

○督促・催告  
納期限を過ぎると、督促状を発送します。延滞金が発生する場合があります。それでも納付していただけない人へは、改めて文書や電話などで納税の催告を行います。

○財産調査  
勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁、取引先などへの財産調査を行います。なお、本人の承諾は必要ありません。

○滞納処分（財産差押）  
再三の催告にも応じず、納税相談の連絡がない場合は、財産の滞納処分（差押）を執行します。

○換価処分（債権取立・不動産公売）  
債権は原則即時で、不動産については公売（売却）により換価し、税に充当します。

### ◎納期限内納付にご協力ください

市税の納付は、納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合には、督促状の発送などに多額の経費が掛かり、その経費も市税で負担することとなります。納期限内の納付にご協力をお願いします。

### ◎不動産差押を強化しています

住宅ローンなどの支払いを優先して納税いただけない人は、積極的に不動産（土地・建物）差押を執行しています。



### ◎給与差押を強化しています

給与収入など納税できる支払能力があるにも関わらず、遊興費や住宅ローンなどの支払いを優先して納税いただけない人には、積極的に給与差押を執行しています。

市税を滞納してしまい、市が勤務先に給与照会することにより、結果的に市税の滞納の事実が勤務先に知られることとなります。

給与差押については、完納になるまで毎月取立を行います。

## 納税に困っている人は、早めに納税相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、**一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。**一括納付が難しい場合には、分割納付にも応じることもできます。

**まずは、納付できない理由をお聞かせください。**

### ●夜間納税相談窓口

平日に納税相談ができない人のために、下表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	7月1日(月)・31日(水)	時間	午後8時まで
	9月2日(月)		
	9月30日(月)	場所	困 収 納 課

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線1082・1084）

# 気づき つなぎ 見守り

## 安中地域自殺予防対策連絡会議

### — 第 8 回 — 消防署の取り組み



安中地域自殺予防対策  
連絡会議委員

上原 互

(高崎市等広域消防局安中消防署長)

消防署における取り組みについてご紹介いたします。

消防職員は、職業柄、惨事ストレス（災害や事故の悲惨な現場で犠牲者の救助や捜索活動に携わった人が強い精神的ストレスを受けること）が懸念され、その対策として「惨事ストレス対策要綱」が定められています。皆様も記憶に新しい「東日本大震災」へ緊急消防援助隊員として派遣された職員や「関越自動車道バス事故」に出動した職員に対して、同要綱に基づきケア対策が講じられました。

次に、救急車の適正利

用についてですが、今回の連絡会議で連携がとれましたので報告いたします。

実は、頻回に救急車の要請をする不適切利用者が発生し、要請があまりに長引き、緊急を要する他の依頼者の妨げになるため、連絡会議で面識ができました方の知恵を借りれば、何か良い方策が見つかるのではないかと思います。思い相談をしました。県の指導者を招き、さらに関連する機関の担当者を集めた対策会議を開催していただき、各機関の対応の確認と救急車を依頼する本人に接する場合の救急隊員の対応マニュアルを作成して対応したところ、1カ月後には救急車の不適切利用の改善が図られました。

会議に集まっていた皆様が、根気強く受け入れを承諾して頂きました医療機関の皆様、厚く感謝申し上げます。今後、今般の例を参考に

して組織で対応を図り、自殺予防対策の一助となることを心より祈念するものです。これがまさしく群馬県が目指す医療連携体制であると思えます。

不適切と思われる利用はまだまだありますが、それでも私たち消防職員は、それが本来に必要な救急であると信じて活動を続けています。日々悲惨な現場に遭遇しますが、その惨状から救出すること、また、それを伝えることで命の尊さを理解していただけると信じ、この原稿を引き受けました。さらに、皆様方が平穏で楽しい暮らしが継続できますよう、日々精進を重ねることをお誓いして文章を締めさせていただきます。

問合せ▼

困 福祉課障害福祉係  
（☎内線1154）



## おもちゃ花火は楽しく安全に

子どもたちにとって夏の風物詩であるおもちゃ花火。しかし、おもちゃ花火とはいえ、花火の原料は火薬です。安全のために正しい知識と使い方、注意事項を守ることが重要です。そこで、「ルールを守って楽しい花火」となるように、大人の皆さんが子どもたちに花火の正しい遊び方のご指導をお願いします。

花火遊びの注意事項	①	花火は説明書をよく読んで注意事項を必ず守り、正しく取り扱います。
	②	花火を人や家に向けてたり、燃えやすい物のある場所で行うのはやめましょう。
	③	風の強い時、花火はやめましょう。
	④	必ず水の入ったバケツを用意しましょう。
	⑤	遊び終わった花火は、必ずバケツの水につけて、残り火を完全に消しましょう。
	⑥	子どもたちだけでなく、大人と一緒に遊びましょう。
	⑦	一度にたくさんの花火に火をつけないようにしましょう。
	⑧	正しい位置に、正しい方法で点火しましょう。
	⑨	吹出し、打上げなどの筒物花火は、途中で火が消えても筒をのぞくのはやめましょう。
	⑩	花火をほぐして遊ぶことはやめましょう。



問合せ▶高崎市等広域消防局安中消防署（☎382-1818）



# 男女共同参画推進委員会

第28回

## 看護職の立場から

安中市男女共同参画推進委員会委員

小原加代子



この度、公益社団法人群馬県看護協会安中地区支部の支部長として、男女共同参画推進委員をお引き受けしました。よろしくお願ひいたします。

私が保健師として所属している看護協会は全国組織で、群馬県の会員数は1万人以上あり、安中地区支部の会員数は155人(平成24年8月1日現在)となっております。看護協会は、地域の皆様の健康な生活の実現に貢献するため、専門性に基づき看護の質の向上を図り、看護職が生涯を通じて安心して働き続けられる環境づくりの推進等を目的として活動しています。

昭和23年に制定された保健婦助産婦看護婦法(保助看法)では、看護職は女性とされてきました。男性には正式な国家免許がなく、その後の法改正により男性看護職が徐々に増えてきたという歴史があります。しかしながら、安中地区支部における男性看護師の割合は現在でも約1割です。看護は女性の仕事という意識がまだまだ強く、男性による看護職への参画の遅れがあるものと思われま

女性看護師の場合、不規則な勤務形態に加え、家事や育児などに追われ、ゆとりのない毎日を送っている人たちが大勢います。看護の現場では、男性看護師の活躍が大いに期待されているところです。

「看護師の奥さんと共働きを続けていきますか?」という問いに対し、男性はどのように考えるでしょうか。夜勤で体を崩さないか心配だ、家事は自分がしなくてはならない、医療に対応していくため研修も多い、子どもが病気になった時でも仕事が休めないなど、さまざまな心配があるのではないでしょうか。

看護職には、何よりも家族のサポートが重要です。看護職における男女共同参画については、男性看護師を増やしていくことももちろんですが、女性看護師をしっかりと支えていける環境づくりや男性の意識が大切であると思います。そのことによって、看護職はより成熟した職業に成長していくと考えています。

看護協会では、看護職が安心して働き続けられる職場づくりのための活動として、ワークライフバランス推進事業を行っており、自信と誇りを持って働き続けられる体制づくりを進めているところです。

問合せ▼**困**企画課女性政策係

(☎内線1021)

## 消費生活センターからのお知らせ

### 悪質な『消火器』の

### 訪問販売にご注意ください

#### 【相談事例】

「以前販売した消火器の無料点検に来ました。」と男性がやってきたので、無料ならばと思って家にあった消火器を見てもらいました。

業者は「消火器の耐用年数が過ぎているので、すぐに交換しないといけない。」と言って新しい消火器と交換してしまいました。

購入契約書にサインしましたが、キャンセルできないのでしようか。

訪問販売で商品を購入した場合、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であればクーリング・オフ(無条件解約)ができます。



#### 【消火器】

◆ 一般家庭では、消火器の設置義務はありませんが、万一に備えて家庭でも用意しておきたいものです。

◆ 消火器の耐用年数は、8年から10年くらいとされています。消火器に書かれた使用期限の表示を確認してください。

#### 【トラブルを防ぐには】

「無料」「今だけ」などの言葉につられて販売業者の訪問を受けてしまい、断りづらくなって要らない物を購入契約するケースが多くなっています。

その場での契約を控え、周りの人に相談しましょう。

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター(☎382-2228)

# 催し物ガイド

(6月14日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

## 松井田文化会館

今月のピックアップ

### 夏休み映画会 ウルトランサーガ



人気特撮「ウルトラマン」45周年記念作品。「ウルトラマンゼロ THE MOVIE 超決戦! ベリアル銀河帝国」に続く第2弾として制作された。地球は謎の侵略者バット星人により、人類を含めた生物はほとんど姿を消していた。残された若き女性7人が「地球防衛組織・チームU」を結成し子どもたちを守って

いた。そんな中、怪獣アーストロンが出現し、チームUのリーダーアンナが危機に陥るが、そこに現れたウルトラマンダイナによってアーストロンは倒された。しかしさらなる地球への侵略が…

地球を救うため、それぞれ異なる時空からやってきたウルトラマンゼロ、ウルトラマンダイナ、ウルトラマンコスモスの3人が集結して、怪獣軍団と決戦する。

**日時**▶ 8月18日(日)  
 (一部) 10:45開場 11:00開演  
 (二部) 13:45開場 14:00開演

**場所**▶ 松井田文化会館 大ホール  
 主催: 松井田文化会館

**チケット**▶ (全席自由)

	前売	当日
大人	800円	1,000円
高校生以下	600円	800円

※3歳以上有料、3歳未満無料。ただし、3歳未満であっても、お席を必要とする場合は有料となります。  
 ※松井田文化会館、安中市文化センターの各窓口にて、7月6日(土)からチケット前売開始。  
 ※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

### 7月1日から8月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- 第35回少年の主張安中市大会  
7月10日(水) 13:30開場 14:00開演  
主催: 函生生涯学習課 入場: 無料
  - 世良公則 ソロ・アコースティックライブO-Kiraku LIVE 2013  
7月28日(日) 17:30開場 18:00開演  
主催: 松井田文化会館  
入場: (全席指定) 一般 前売3,500円 当日4,000円
- 小ホール**
- タカラスタンダード商品展示会  
7月20日(土) 10:00~18:00  
21日(日) 10:00~16:00  
主催: タカラスタンダード(株) 入場: 無料
- ギャラリー**
- 「よい歯のコンクール」標語・ポスター等展示  
7月5日(金) 13:00~9日(火) 12:00  
主催: 函学校教育課 入場: 無料

**問合せ** 松井田文化会館 ☎393-4400  
 午前8時30分~午後5時15分の間  
 休館日はP24をご確認ください

## 安中市文化センター

今月のピックアップ

### おもしろ科学教室

「いろいろなものをスピーカーにしてしまおう」

スピーカーは、コイル(導線を何回も巻いたもの)と磁石さえあれば、それを身近なものにくっつけるだけで作ることができ、その身近なものから不思議と音が出てきます。夏休みの思い出にぜひこのおもしろい体験をしてみたいはいかがでしょうか。

**日時**▶ 8月10日(土) 午前9時30分~正午

**場所**▶ 文化センター 3階大会議室

**定員**▶ 先着30人

**費用**▶ 500円程度(材料費)

**対象**▶ 小・中学生(小学3年生以下は保護者同伴)

**申込み**▶ 7月18日(木) 午前9時から

**問合せ**▶ 安中市文化センター

### 7月1日から8月15日までのスケジュール

- ホール**
- 安中青年会議所 40周年記念講演  
7月7日(日) 13:00~15:00 入場: 無料  
問合せ: 安中青年会議所(☎382-2824)
  - 群馬大正琴友の会 安中支部 大正琴ミニコンサート  
7月21日(日) 13:00~15:00 入場: 無料  
問合せ: 群馬大正琴友の会安中支部(☎381-2107)
  - 歌とダンス友の会「第5回 生バンドとカラオケによる歌の祭典」  
7月28日(日) 10:00~19:00 入場: 1,000円  
問合せ: 歌とダンス友の会(☎027-344-9081)
- 安中市立第一中学校 演劇部**
- 8月3日(土) 時間未定 入場: 無料  
問合せ: 安中市立第一中学校(☎381-0459)
- 碓氷教育会 教育研究集会**
- 8月9日(金) 14:00~16:00 入場: 関係者のみ  
問合せ: 碓氷教育会(☎382-5773)
- 週末よしもと お笑いまつりin安中**
- ~FMぐんま「B定食」全員集合!~  
8月10日(土) 18:00~20:00  
入場: 前売3,500円 当日4,000円

- 学習室など**
- 市民パソコン教室  
7月4、11、13、18、20、25、27日(木、土)  
8月1、3、8、10日(木、土)  
13:30~15:30 会場: 2Fパソコン室  
入場: 無料
  - 初心者パソコン講座  
7月6日(土)、7日(日) 9:00~16:00  
会場: 2Fパソコン室 入場: 要申込
  - 図書読み聞かせ  
7月27日(土) 14:00~15:00  
会場: 1F談話コーナー 入場: 無料  
問合せ: 安中市図書館(☎381-0529)
  - おもしろ科学教室  
「いろいろなものをスピーカーにしてしまおう」  
8月10日(土) 9:30~12:00  
会場: 3F大会議室 入場: 要申込

**問合せ** 安中市文化センター ☎381-0586  
 午前8時30分~午後5時15分の間  
 休館日はP24をご確認ください



# 生涯学習だより

## 自然体験ひろば 参加者募集

市教育委員会では、「自然体験ひろば」を開催します。  
夏休みに普段できないことに挑戦してみませんか？



川遊び  
楽しいよ！

ほかの学校の  
人とも友達に  
なれるよ！

- 日程**▶ 8月7日(水)～8日(木)
- 場所**▶ おにし青少年野外活動センター(藤岡市保美濃山)
- 募集対象**▶ 市内在住・在学中の小学3～6年生(30人)(定員を超えた場合は抽選。少人数の場合は、中止することもあります。)
- 集合・解散場所**▶ 市役所<sup>①</sup>または<sup>②</sup>(予定)
- 参加費**▶ 1人 5,000円(事業開始一週間前以降のキャンセルについては、参加費を全額お返しできない場合があります。)
- 主な内容**▶ カヌー・川の冒険・アドベンチャー活動・バンガロー泊など(天候により内容が変更になることがあります。)

- 申込み**▶ はがきに(申込み者1人につき1枚)「①住所 ②氏名 ③性別 ④電話番号 ⑤生年月日 ⑥小学校名・学年 ⑦保護者名」を記入し、**7月16日(火)までに**下記へ郵送してください。(必着)  
〒379-0292 安中市松井田町新堀 245  
市教育委員会 生涯学習課「自然体験ひろば」係
- ※申込者には、抽選の有無にかかわらず通知を差しあげます。
- ※参加決定者には「参加申込(兼承諾)書」を提出していただきます。

**問合せ**▶ <sup>①</sup>生涯学習課社会教育係(☎内線2243)

### 平成24年度人権作品集「おもいやり」から

#### こだまの優しさ

安中市立第一中学校2年 浅見 世名

(5月1日号からの続き)

私は小学生の頃、ある事で悩んでいて泣いてしまった時、友達に

「大丈夫だよ、世名ちゃんなら大丈夫。」

と言われ、元気になれた。友達のその言葉の一言が無かったら元気になれなかったし、小学生の生活を楽しくできなかった。その一言で、人生を変える事ができた。私はこの時の事を思うたび、言葉はすごいものだと思うし、大切にしていきたいと思う。もし、悩んでいたたり悲しかった。いたりしている人がいたら言葉で元気にしたいと思

った。  
金子みすゞの「こだまでしょうか」のこだまの意味は、悲しむ人には「悲しいね」と寄りそって、相手のことを自分のことのように受けとめるという意味だそう。相手のことを自分のことのように受けとめるという事で、出てくる言葉も変わってくるし、一人一人が自分の事だけでなく相手の事を少しでも考えられるようになれば、相手を傷つける言葉も言わないと思う。そうすれば言葉のいじめもなくなるだろう。私は大事な事は、ちゃんと言葉に出して伝えられるようになりたい。例えば、困っている友達がいた時、勇気を出して「どうしたの?」と声がかげられる人になりたい。この人権を通して、言葉の大切さを知れたし、これからも言葉を大事に、大切にしていきたいと思った。金子みすゞの「こだまでしょうか」の「こだま」は、これからもずっと優しい言葉であってほしいと思っっている。(終わり)

**問合せ**▶ <sup>①</sup>生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)





# 学習の森

## だより



No. 33

### 『安中の1000年』

## ふるさと人物伝⑫ 碓井貞光

学習の森 文化財係

碓井(氷) 貞光は、平安時代中期に活躍した源頼光の四天王(渡辺綱・坂田金時・卜部季武・碓井貞光)と呼ばれた伝説的な武士で頼光と共に丹波大江山の盗賊酒呑童子を退治した事で有名です。

伝承では父は橘貞兼といい、かつて都で北面の武士をしていましたが、故あって碓氷峠の山中に妻の寶頭蘆姫と隠棲していました。二人は、子宝に恵まれず諏訪明神に祈願した末に一子を授かりましたが、母は、貞光を産むとすぐ亡くなりました。父も貞光が七歳の時に立派な武士になるよう遺言して亡くなり、わずか七歳にして天涯孤独の身の上となった貞光は父の教えを守り体を鍛え武芸に励み、谷底に落ちた牛を軽々と担ぎ上げるほどの怪力の持ち主に成長しました。十四歳の時自ら元服し碓井(氷)荒太郎貞道と名乗り、その後縁あって源頼光と知り合いその家臣となり、次々と手柄を立ててやがて頼光から光の字一字を賜り名を貞道から貞光に改めました。貞光は、故郷の碓氷峠に大蛇が住み着き旅人を苦しめてい



守ろう  
私たちの文化財  
平成24年度  
「文化財愛護ポスター」  
優秀作品(敬称略)  
中島 ひか李  
(安中一中1年)

ると聞き、日頃信仰する十一面観音の力を借りて大蛇を退治しました。その後一寺を建立し十一面観音を本尊とし退治した大蛇の骨を納め寺宝としました。これが新堀にある碓氷山定光院金剛寺であると伝えられています。貞光の同僚である坂田金時がおとぎ話の金太郎のモデルであるように貞光も多分に伝説的ではありますが、当市出身の著名人としては、最も早く物語に登場する人物です。姓も碓井(氷)であるところがいかにも象徴的です。ところで碓氷郡は、古代においては碓日(ウスヒ)と表記されていました。都から東山道を通り碓氷峠にさしかかるところ、霧がたちこめ曖昧模糊として薄日(うすひ)が差し込むイメージでしょうか。

ちなみに碓氷は(ウスイ)と音便で発音するので水と氷の連想からか碓(ウ)氷(スイ)と誤って覚えるようです。氷は氷雨(ヒサメ)の(ヒ)であり碓(ウス)氷(ヒ)(音便でイ)です。

都の貴族から見れば歯牙にもかけなかった東国の地名ですが、やがて時代が下ると共に平将門の乱(九四〇)や浅間山の噴火(一一〇八)といった碓氷の地名を意識せざるを得ない出来事が碓井貞光の登場に隠されているのかも知れません(終わり)。

## ■ ジェルキャンドルづくり講座

大人から子どもまで楽しめる講座です。ぜひご参加ください。



日程▶7月21日(日)  
時間▶午前10時~12時  
場所▶ふるさと学習館 市民ギャラリー  
材料費▶500円  
定員▶50人(先着順)  
申込み▶7月6日(土)8時30分よりお電話、ご来館にて受け付けます。  
その他▶ジェルや粘土が服につく可能性もあります。汚れても良い服装でお越しください。

平成25年度学習の森ふるさと学習館夏季企画展

### 富原文庫本会津若松城下絵図屏風

—新島八重のふるさと、会津の心—

新島襄の妻、八重のふるさと、会津若松の城下絵図屏風などを展示しております。

期 間▶9月2日(月)まで  
場 所▶ふるさと学習館2階  
入 館 料▶一般100円高校生以下無料  
(常設展示観覧料込み)

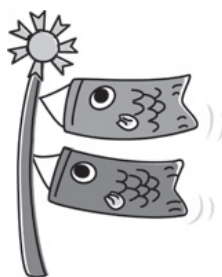
### 問い合わせ先▶

安中市学習の森 ふるさと学習館  
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623  
Mall.furusato@des.city.annaka.gunma.jp



## 五月人形展が開催されました

4月9日(火)から5月19日(日)にかけて、五料の茶屋本陣で五月人形展が開催され会場にはたくさんの方が訪れました。また、松井田第一保育園・第二保育園の園児が訪れ、たくさんの人形を前に目を輝かせていました。



## 市長の一日民生・児童委員

5月13日(月)に、岡田市長が安中市民生委員児童委員協議会から一日民生委員・児童委員の委嘱を受け、市内4カ所を訪問しました。訪問先では、皆さんと談笑しながら近況をお聞きするなど地域の実情の把握に努めました。



## 不法投棄車両を撤去

4月28日(日)に、安政遠足待マラソンの峠コース沿いに不法投棄されていた乗用車が県自動車整備振興会安中支部青年部により完全に撤去されました。この活動は一昨年から続き、同青年部が「自動車に関わる者として地域に恩返しを」と行ってきました。



## 登山指導および遭難救助訓練

4月29日(月・祝)に、登山シーズンを迎えた裏妙義山系で、遭難事故に備えるために松井田山岳会、安中消防署、安中警察署、県防災航空隊、市役所などが協力し、約50人が参加して登山指導と遭難者救助訓練が行われました。



### 安中市水防訓練が開催されました

5月26日(日)に、市消防団・市女性防火クラブ・安中消防署などから約500人が参加して平成25年度安中市水防訓練が行われました。大型の台風による河川氾濫を推定し、杭ごしらえや土のう作り、積土のう工法や吹き出し配給訓練などが行われました。



### 災害時相互応援協定の締結

5月23日(木)に、埼玉県ふじみ野市と災害時相互応援協定を結びました。震災や水害などの大規模災害が発生した際には、職員の派遣や、食料、飲料水の供給などを相互に行うことを内容とし締結され、両市が有事に備え強い絆で結ばれました。



### 歩く健康づくり大会

5月18日(土)に、第18回歩く健康づくり大会「アプトの道(旧熊ノ平駅・めがね橋)散策コース」が開催され、市内外からの参加者・スタッフなど総勢約120人が新緑の映える約6.6キロメートルの道のりを歩き、気持ちのいい汗を流しました。



### 姉妹都市であるキンパリー市から

5月13日(月)から16日(木)にかけて、カナダのキンパリー市から男女10人が市内にホームステイに訪れました。14日(火)には、引率者2人とともに岡田市長を表敬訪問し、キンパリー市の風景を描いた絵画を市に寄贈しました。

職種名	作業名	級別	氏名	住所
機械検査	機械検査作業	3級	中島 亮則	安中
機械検査	機械検査作業	3級	山田 峻之	原市
機械検査	機械検査作業	3級	金井 大輔	原市
機械検査	機械検査作業	3級	横坂 凌汰	鷺宮
機械検査	機械検査作業	3級	田畑 勝寛	松井田町松井田
機械検査	機械検査作業	3級	上原 拓巳	松井田町新堀
機械検査	機械検査作業	3級	湯本 優志	松井田町二軒在家
機械検査	機械検査作業	3級	吉沢 真樹	松井田町八城
機械検査	機械検査作業	3級	茂木 翼	中野谷
機械保全	機械系保全作業	1級	山口 敏幸	郷原
機械保全	機械系保全作業	1級	清水 栄勇	松井田町八城
機械保全	機械系保全作業	2級	鬼形 秀幸	原市
機械保全	機械系保全作業	2級	黛 一	古屋
機械保全	機械系保全作業	2級	上原 一宏	松井田町八城
機械保全	機械系保全作業	2級	加藤 正二	野殿
機械保全	電気系保全作業	1級	木村 真一	磯部
建築大工	大工工事作業	1級	中野 祐介	安中
建築大工	大工工事作業	3級	浅田 大志	築瀬
工場板金	数値制御タレットパンチプレス板金作業	2級	大河原 英	古屋
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	2級	堀江 秀生	板鼻
農業機械整備	農業機械整備作業	1級	飯沼 克仁	古屋
農業機械整備	農業機械整備作業	2級	佐藤 慎吾	下間仁田
プラスチック成形	射出成形作業	3級	上原 良毅	安中
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工作業	1級	猿谷 学	中宿
和裁	和服製作作業	3級	多胡 真美	下後閑

◎おめでとございませう  
**平成24年度後期技能検定合格者発表**  
 技能検定は働く人たちの技能の程度を一定の基準で検定し、特級・1級・単一等級・2級・3級に格付けして公証する国家検定制度です。  
 今回の検定で見事合格したのは次の皆さんです。(敬称略)  
 問合せ▼**困**商工観光課商工労働係(☎内線2621)



### 安中観光キャンペーンレディーが決定

5月19日(日)に、平成25年度の「安中観光キャンペーンレディー」の委嘱式が行われました。決定した皆さんは、市内外の観光宣伝イベントやさまざまな活動に参加して市のPRをしていただきます。  
 左から  
 安部春菜(安中市)・齊藤菜月(高崎市)・上原典子(安中市)・浅野真衣子(安中市)・小林華子(安中市:写真なし)



### 安中市障害者作品展示会

5月15日(水)から22日(水)にかけて、第二回安中市障害者作品展示会が市役所**困**の1階市民ロビーで行われ、絵画や書道などの作品が展示されました。会場では訪れたたくさんの人が作品を鑑賞し賑わいました。

ー7月11日から20日までー

**夏の県民**

交通安全運動

○年間スローガン  
事故のない  
群馬はあなたの  
注意から

○サブスローガン  
シートベルト  
たったひとつで  
守れる命

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転や行動を実践し、交通マナー向上を目指すとともに、交通事故防止の徹底を図りましょう。



相談案内

7月1日→8月15日

<p><b>行政相談</b>                  7/4・18 8/1・15 9時～12時                  7/1 8/5 13時30分～16時</p> <p><b>無料法律相談</b>                  7/5・19 8/2 13時～16時                  ※要電話予約 困法制課 (☎内線1043)</p> <p><b>人権相談</b>                  7/18 8/15 13時30分～15時30分</p> <p><b>家庭児童相談</b>                  電話相談・面接相談 (困子ども課)                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時                  ※要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)</p> <p><b>健康相談</b>                  (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)                  月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分                  毎月第二金曜日 9時30分～11時30分</p> <p><b>妊婦生活相談 (母子手帳交付)</b>                  月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分</p> <p><b>消費生活相談</b>                  消費生活センター (困敷地内)                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p><b>労働相談</b>                  第1・3火曜日 13時30分～16時                  ※要電話予約 困商工観光課 (☎内線2621)</p> <p><b>無料税務相談</b>                  7/4 8/8 8/6 13時～16時                  ※要電話予約 困税務課 (☎内線1061)                  困住民課 (☎内線2161)</p>	<p><b>障害者相談</b>                  知的・身体障害者相談 (困・困)                  月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分                  精神障害者相談 (又アリーベ ☎380-5385)                  月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p><b>青少年相談</b>                  電話相談・面接相談 (困青少年センター)                  月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時                  ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p><b>介護相談</b>                  電話相談・面接相談 (困・困)                  月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時                  ※要電話予約 困介護高齢課 (☎内線1189)                  困保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p><b>心配ごと相談</b>                  地域福祉支援センター 毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分                  基幹集落センター 毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p><b>青色申告記帳相談</b>                  安中市商工会                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時                  松井田商工会館                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p><b>交通事故相談</b>                  安中交通安全協会                  毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時                  ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
---	--

健康通信

7月は胃がんバリウム検診と大腸がん検診の集団検診があります。また、個別検診については6月から各種検診が始まりました。今年度は、検診対象者全員にオレンジ色の封筒で「受診シール」と「受診票」などを送付しています。希望の検診について、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。受診の際は封筒に入っている「受診シール」が必ず必要となりますので、忘れずにお持ちください。詳細は、困健康づくり課予防係 (☎内線 1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

7月7日・21日 8月4日  
 午前8時30分～正午  
 業務内容  
 ○住民票の写しの交付  
 ○戸籍謄本・抄本の発行  
 ○印鑑証明書の発行  
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (7月1日～8月15日)

7月	16日	D・R・W	8月	
1日	I・O・Z	17日	E・N・Z	
2日	F・P・U	18日	H・U・Q	
3日	B・L・S	19日	B・I・O	
4日	J・T・V	20日	F・J・P	
5日	A・X・Y	21日	A・L・S	
6日	G・K・M	22日	M・T・V	
7日	C・D・R	23日	C・X・Y	
8日	E・N・W	24日	G・K・W	
9日	H・Q・Z	25日	D・R・Z	
10日	I・O・U	26日	E・N・U	
11日	B・F・P	27日	B・H・Q	
12日	J・L・S	28日	I・J・O	
13日	A・T・V	29日	A・F・P	
14日	M・X・Y	30日	L・M・S	
15日	C・G・K	31日	C・T・V	
			15日	I・M・O

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	393-3420
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

行事カレンダー

7月1日→8月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
7月		16 火		8月	
1 月		17 水		1 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
2 火		18 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	2 金	
3 水		19 金		3 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●将棋教室(全5回) 文化会館 13:00～15:30
4 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	20 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	4 日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●親子の木工広場 中央体育館・松井田体育館 9:00～14:00
5 金		21 日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●ジェルキャンドルづくり講座 学習の森 10:00～12:00	5 月	
6 土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●夏休み映画会チケット発売日 文化会館 9:00～	22 月		6 火	
7 日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●市民フリープレー大会 松井田体育館 9:00～ ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	23 火		7 水	
8 月		24 水		8 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
9 火		25 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第8回農業委員会総会 困 11:00～	9 金	
10 水	●少年の主張安中市大会 文化会館 14:00～	26 金		10 土	●おもしろ科学教室 「いろいろなものをスピーカーにしてみよう」 文化センター 9:30～12:00 ●週末よしもとお笑いまつり in 安中 ～FMぐんま「B定食」全員集合!～ 文化センター 18:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●将棋教室(全5回) 文化会館 13:00～15:30
11 木	●夏の県民交通安全運動(～7/20) ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	27 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00～15:00 ●将棋教室(全5回) 文化会館 13:00～15:30	11 日	
12 金		28 日	●世良公則 ソロ・アコースティックライブ 文化会館 18:00～(開場 17:30)	12 月	
13 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●うすい街道寄席チケット発売日 文化会館 9:00～	29 月		13 火	
14 日		30 火		14 水	
15 月		31 水		15 木	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	7/2・16 8/6	碓氷川熱帯植物園	7/2・9・16・23・30 8/6・13
峠の湯	7/9・23	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	7/1・8※・16・17・22※・29※ 8/5・12※
鉄道文化むら	7/2・9・16・23・30	学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)	7/2・9・16・17・23・30 8/6・13
文化センター(※は図書館のみ休館です)	7/2・9・16・17・23・30・31※ 8/6・13	老人福祉センター	7/1・8・15・16・22・29 8/5・12
文化会館	7/1・8・16・22・29・31 8/5・12		

## 世良公則 ソロ・アコースティックライブ O-Kiraku LIVE 2013



1977年11月25日シングル「あなたのバラード／世良公則&ツイスト」でデビュー。シングル「銃爪(ひきがね)」はオリコンシングル年間1位を獲得。1978年発売のデビューアルバム「世良公則&ツイスト」がオリコン1位を記録。1981年にツイストを解散。その後はソロとして音楽活動を開始。映像の仕事も併せて始める。

みなさんも是非、この機会に“本格的なロックミュージック”と“魅力的な歌声”に触れてみてはいかがでしょうか？ ご来場、お待ちしております。

日時▶7月28日(日)午後6時～(開場:午後5時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席指定 一般 前売券 3,500円 当日 4,000円

※松井田文化会館の窓口にて、チケット好評発売中。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

※未就学児のご入場は、ご遠慮ください。

企画: ミスターセラ・プロジェクト 制作: ティー・エム・エッチ

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

## LIVE

## 週末よしもと お笑いまつり in 安中～FMぐんま「B定食」全員集合～



よしもと人気芸人たちが全国各地をお笑いツアーで訪れる「週末よしもと」。

お笑いまつり in 安中では芸人6組による爆笑ライブに加え、FMぐんま「B定食」に出演する芸人たちのトークショーを行います。

どうぞ、ご期待ください。

日時▶8月10日(土) 午後6時～(開場:午後5時30分)

場所▶安中市文化センター ホール

チケット▶全席指定 一般 前売券 3,500円 当日 4,000円

※安中市文化センターの窓口にて、チケット好評発売中。

※同日の午後4時(開場:午後3時30分)からアンカンミンカンによる単独ライブ「あんなかみんかん」も開催致します。

「お笑いまつり in 安中」のチケットをお持ちの方は無料(自由席)で入場頂けますが、「あんなかみんかん」のチケットをお持ちの方の入場を優先させて頂きます。

※「あんなかみんかん」のチケットは文化センターでは取り扱っておりません。お求めの方はチケットよしもと、チケットぴあ、ローソンチケットまたはイープラスへお問い合わせください。

問合せ▶安中市文化センター (☎381-00586)

## COMIC STORY

## うすい街道寄席 桂歌丸 独演会



記録的な長寿番組「笑点」のメンバーとして、放送開始以来出演を続け、2006年からは司会を務めている桂歌丸さん。卓抜な芸で大いに演芸場をわかせる、茶の間から日本中を笑いの渦に巻き込んできた。高座では三遊亭圓朝作品など古典落語を中心に演じている。落語芸術協会会長としても落語の普及のために日々尽力している。そんな歌丸さんの楽しい落語を聴きに来ませんか。皆さんで是非お出かけください。

日時▶9月8日(日) 午後2時～(開場:午後1時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席指定

	前売	当日
大人	2,500円	3,000円
高校生以下	2,000円	2,500円

※松井田文化会館の窓口にて、7月13日(土)午前9時からチケット前売開始。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

## 東日本大震災に関する義援金について

がんばろう日本

義援金の受付は、平成26年3月31日まで行ってまいります。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

問合せ▶困福祉課社会福祉係(☎内線1152) 困保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

こちらをご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>